産業建設委員会記録

令和８年１月30日（金）
13時29分～16時20分
全員協議会室

【委　員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員
【議長・委員外議員】森谷議員、川神議員
【執行部】
（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大谷産業振興課長、
永見水産振興課長
（都市建設部）倉本都市建設部長、松井建設企画課長
【事務局】小寺書記

議題
1　自由討議
⑴　道の駅ゆうひパーク浜田について
2　取組課題について（委員間で協議）
3　その他
⑴　議会なんでもメールに寄せられた意見
⑵　3月定例会議での所管事務調査

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 29 分　開議　〕

〇村木委員長

出席委員は７名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。

それでは、レジュメに沿って進める。

1　自由討議

(1)　道の駅ゆうひパーク浜田について

〇村木委員長

前回の委員会に引き続いて道の駅ゆうひパーク浜田についての自由討議を行う。

正副委員長で作成した意見のまとめを資料としている。意見があればお願いする。

〇川上委員

これは意見をまとめたわけである。委員会としての意見ではないか。

〇村木委員長

委員会としての意見ではないが、今回こういった意見が出たということで、記載のとおり、委員会で協議した結果、計画に反対する意見が多い中、委員会としては一つにまとめることには至らなかったため、自由討議で出た各委員の意見を以下のように掲載するという形でまとめ案としてそのようにした。

〇川上委員

確認したのだが、表題が産業建設委員会の意見と書いてあるので、どうなのかと考えた。この表題は産業建設委員会委員の意見ではないか。

〇村木委員長

委員会の意見ではなく、委員の意見を羅列したものである。

〇川上委員

これがもし通るのであれば、先ほど言ったように産業建設委員会委員の意見として、委員を付けていただきたい。

〇村木委員長

２段目の、標記計画書案に対する産業建設委員会委員の意見でよいか。

〇笹田委員

だからこそ、委員会の意見をまとめるべきだと思う。その辺り、どのように考えるか。

〇川上委員

これはあくまでも委員が意見を出すだけであって、委員の意見というものをある程度まとめなければいけないと私も思っている。委員会として、こういう方向性を出したいということを、ぜひとも話し合っておいたほうが良いと思う。

〇村木委員長

本日この資料はあくまでも産業建設委員の意見であり、委員会の意見として、今

後まとめるべきだということか。

〇川上委員

実は、道の駅ゆうひパーク浜田整備運営事業者選定の募集要項の中に、次のようなことが書いてある。「基本的に整備事業計画を策定して優先交渉権者に引き続き事業を推進頂くことを想定しています。ただし、以下の場合には、整備運営事業者として契約しない場合があります。」とあり、その中に「整備運営計画の策定後、整備運営の実施に関して必要な契約が締結できない場合」「契約に関して必要な議会の議決が得られない場合」「住民その他の関係者との合意が得られない場合」と書いてある。この道の駅の件に関しては、整備運営事業者と基本協定書を結んでいる。基本協定書の期限は、当初、昨年の3月30日であったが、まとまらずに昨年の9月30日まで延ばし、まだまとまらず、最終的には今年の3月31日となった。このように事業者側も決めかねていたわけである。だからこそ、ここでしっかり委員会として書面をまとめ、この計画案について賛否を問う必要があるのではないかと思う。

〇村木委員長

今の川上委員の話だと、委員会としての意見としてまとめるべきだということで良いか。手元にあるのは、計画に対して全員が賛成、全員が反対ということではなく、まとまらなかったという状況だがこれを委員会の意見という形で出すべきだということか。

〇川上委員

どうしても賛否が出てくるので、賛成する方が何名、反対が何名、そして賛成する方の意見をまとめるとこういう形になる、反対の方の意見をまとめるとこうなるということを明確に出す必要があるのではないかということを私は言いたい。

〇村木委員長

ということは、賛成、反対を明確にするということか。そのような意見が出たが各委員はいかがか。

〇笹田委員

前回の委員会で、私が佐々木部長に賛否を取れば良いのかと確認したときに、反応が良くなかった。意見だけで良いのか、賛否が良いのか確認したところ、答えにくかったようであったので、この間に市長の思いも確認させていただいた。そのとき市長は、「議会がどのように判断されるのか、どのようにまとめられるのかは委員会に任せる。委員会の意思をしっかり明確にしてほしい」と言った。賛否を取ったほうが良いのですかと確認したところ、「委員会で賛否を取るべきと判断した場合は、その結果を受けてまた対応を判断していきたい」と述べられた。今回の整備運営事業計画に対して、委員会として賛成なのか反対なのかということを諮った上で、賛成の方の意見、反対の方の意見を踏まえて、委員会として市長の思いに応えて回答する必要があると感じた。賛成の方の意見も尊重するし、反対の方の意見も尊重するが、合議制である以上はしっかり賛否を取った上で、委員会としての意見を返すべきである。そして、賛成意見、反対意見も明確に伝えた上で、市に判断していただきたいと思う。

以上である。

〇村木委員長

今、川上委員、笹田委員のほうから、委員会としての賛否を問うべきだということがあったが、その他の委員はいかがか。このまとめ方では、委員全員で協議をした結果、計画案に反対する意見が多い中、委員会として意見を一つにまとめるには至らなかったため、自由討議の中で出た各委員の意見を以下に掲載するという形でまとめてはいる。これが意見というわけだが、そうではないやり方が提案されているわけである。その他、各委員はいかがか。

〇川上委員

判断のために、私の意見を述べる。前期委員会で、我々の委員会が、改善要望に対して、執行部は大きな変更はないと答弁した。したがって、委員会の指摘は計画に反映されておらず、計画を承認することは議会のチェック機能の放棄とみなされても仕方がない気がする。

それから、この中に共同企業体という名称が挙がっていた。しかし、要綱の中では共同企業体と書いていない。出されたものには共同企業体はない。でありながら、この事業体は浜田まちおこし共同企業体という名称を使っている。企業体であれば、定款などを組んで費用の分担を明確にしなければならないが、進められていない。責任、リスクの分担が全く分かっていない。これは、実質的な実態は代表企業が全責任を負う共同事業体だと言わざるを得ないが、いかがか。

〔　13 時 41 分　休憩　〕
〔　13 時 46 分　再開　〕

〇村木委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開する。

〇川上委員

続いて、先ほど言ったが、基本協が 3 回延長されている。これは計画の完成度が低いから延びたのだと思うが、令和 7 年 3 月から 9 月、9 月から令和 8 年の 3 月へと 1 年以上延長している。それで、計画が整わないまま長期契約条例を結ぶのは非常にリスクがあるのではないかと考える。

続いて、道の駅としての公共性が弱いというのは、ここに書いてあるが、情報発信、地域連携、防災という基本機能が十分とは言えない。それから、コンビニが全面配置で景観、回遊性が低く、コンビニだけで終わって中に入ることがなかなか難しい部分で回遊性が低い。これまでも言っているが、市民に愛される公共施設としての要件を欠いているような気がする。

それから三つ目だが、新市長の方針が反映されていない。現計画は旧市長の思いをある程度くんでつくられたものと見るが、市長交代という大きな行政環境の変化がある中で、旧体制の計画を 15 年間固定するのは不適切だと考える。新市長の市政方

針を踏まえた再検討が必要ではないか。
最後だが、ＫＰＩ、成果指標が今計画には示されていない。事業者のＫＰＩが整理されていないので、何をもってこの事業が成功したかの判断をすることが難しいかと思う。同時に、公共施設の費用対効果として、ＫＰＩなしでの事業をすることは行政計画として成立しないのではないかと考える。
最終的に現計画案は、行政手続の公正や計画の整合性のいずれにおいても、承認に値しないと考える。以前も言ったが、委員会として採決して一度立ち止まり、再検討することが市民の利益を守る最善の判断ではないかと考える。
笹田委員が言われたように、ここで新市長の判断を仰ぐために、委員会として判断をしたほうが良いのではないか、それが一番ベストな方法ではないかと考える。以上である。
その前に、共同企業体や基本協定などについては、全てエビデンスを持って話をしている。以上である。

〇村木委員長

今回の反対の理由のところには川上委員は三つのポイントを入れているが、これとは別に今、意見も述べられたところで議論しなければいけないところは、委員会としての賛成反対、さらにまとまっていないという今のその状況を採決すべきではないかということが最初に出たかと思う。それについて、今のまとめ方ではないやり方を提案されているわけだが、その他、お二方としては理由も述べられたが、採決の方向性のことを言ったところだと思っている。そうすることによって産業建設委員会の意見にすべきではないかということではあったが、ほかの委員は何かあるか。

〇今田委員

先ほどの川上委員からの六つの点だが、一つだけ伺いたいことがあった。基本協定の３回延長ということがあったが、その理由について、執行部側が３回延長しているのか、私は存じ上げていないので、もし知っていれば教えていただきたい。

〇川上委員

まずこの基本協定だが、これは甲乙が協議して決めたことである。甲が市、乙が事業者である。この延長については、いずれも計画内容は評価されていない。提出された整備運営事業の内容について再度調整をすることとなり、当初の期間を変更する必要が生じたためという形で、再度調整という文言が入っている。これが同じで２回である。2 回とも再度調整ということで調整を繰り返したのである。実質的には先ほど言ったように、コンセプトは変わっていないという返事がある限りは、進んでいないということだと思う。以上である。

〇今田委員

先ほどの委員長の採決の話だが、この意見書を見れば、もう反対が 4、賛成が 3 というところが示されている。あとは、これが賛成の方が、委員会で決を取ると、委員会としての意見は反対ということになると思う。あとは賛成の人がこの反対の意見として委員会から出しても良いかというところが、取れるかどうかにはなると思うが、

最終的に私が思うのは、やはり反対と賛成の数を示して、そして反対の意見はこうであった、賛成の意見はこうであったと、これ以上言葉を連ねることは要らないと思うので、それを示した上で、各委員にそれが委員会の意見として良いかという流れにしかならないかなというところは感じている。

採決は、この意見書でいけば4対3になって、委員会としては反対という意見になるかなという気はする。採決を1回取っても良いが、もうここで示されているかなという気はする。

〇村木委員長

採決を取ることは、やぶさかではないということか。

〇今田委員

そうである。多分これからまた変更にはならないと思うが。

〇小川委員

最初に川上委員から説明があったように、本日出された資料は前回までの各委員の個人的な意見というか賛否の意見だと思う。最終的に委員会としての意見としてまとめるとすればということで、この間の経緯を踏まえて、今6点にわたって川上委員が説明された内容を、例えばたたき台として、この部分はこうすれば委員会全体として合意ができるということができるか、微調整をしていくということなのか。それとももう結論ありきで反対か賛成、その中でそれぞれの意見をもう少し出し合って、はっきりさせようということなのか。

前回の委員会の中でも、例えば市民に愛される施設というのはどうなのか、あまりにも抽象的過ぎて具体性に欠けるのではないかというような議論もあった。愛される施設とするということについても、多分それぞれの委員の持ち方が違うと思う。それが大きく反対か賛成というところに最終的には判断を求められ、せざるを得ないということだが、それに向けての合意形成というか、最終的な委員会としてのまとめをつくるプロセスをどうするか。一つの案として、多分川上委員が出されたと思うが、そういう形でやって、最終的にこれだったら良いとまとまれば一番良いが、時間の関係もあるし、執行部からすれば委員会が足止めをしている、早く進めたいのにと思われるかもしれない。

例えば私で言うと、地元雇用、特に地域貢献など、地元雇用ということに対して物すごくこだわりがある。私たちも今まで民間のサラリーマンとして働いた経験上、こういった形態が変更になるときには、どうしても人員整理ということで解雇などが出てくるし、希望しても入れない人が出て、最終的には人数も減るとすれば、今働いている方の雇用も守れるかどうかという問題が出てくる。市民にとって大切な施設であるにもかかわらず、収益性や企業の方針によって働きたくても働けないということになったときには、市民に対して本当に愛される施設なのだろうかという疑問がある。今回出されている計画の20ページと21ページにある地域貢献の中での雇用の問題が本当にできるかと、私の経験ではそうはならない。実施した施策によって多くの人が解雇されたという経験を私自身持っている。そういう意味では、この部分については

すごくこだわりを持っている。愛される施設ということになると、やはりそういうことも含めて市民に愛されるような事業であるべきだということがあったときに、最終的にこういうプロポーザル方式をやるとこうなるのかなと。私たちもその詳しい方式の選定の仕方、審査会の運営の仕方は分からなかったが、結果的にそうなるとすれば、そのことも含めて私は反対せざるを得ないという気持ちが強かったので、そういう気持ちをもう少しお互い議論する中で、すり合わせをしていくのか。一つの案を基にしながら、自由討議を進めて一つにまとめるのか、進め方についてぜひ検討していただきたいという気持ちである。

〇笹田委員

今、小川委員の意見を聞いて思ったが、まだ賛否を取っていないので、今田委員が言うように、もし取った場合は委員会として反対になろうかと思う。自由討議というのは、各委員の意見を聞いてどう変わるか、各委員の意見を否定するわけではなく、聞いて「そういう考えもあるから、自分の考えも変わるかもしれない」というところでしているわけである。考えが変わらないのであれば賛否を取って、もし反対になった場合は反対の意見を各委員で議論した上で、委員会として「ここが反対だった」とまとめて、さらに委員が危惧したところだが、委員会の意見ももちろん大事だが個人の意見も大事だと思うので、賛成の方の賛成の理由をしっかり載せて、反対の方の個人的な意見も載せて、市長に返す、それが委員会に求められているわけではないかなと思っている。あくまでも委員会として一つにまとまったとしても、議員の思いはしっかり伝えて判断してもらうという形である。ここはあくまでも、今の事業計画はどうなのだ、進めても良いのか、これで良いのかというところをただ問われていると思うので、もし賛否を取った上で、賛成だったら賛成の理由を各委員で考えてやるべきだし、反対だったら先ほど川上委員の提案といいますか発言があったところを何点か入れ込むという理由もあるだろうし、そこは委員会でしっかり話し合って決めることかなと思う。以上である。

〇村木委員長

小川委員はまだ協議未了であるというようなところか。

〇小川委員

今回のプロポーザル方式で2社がプレゼンをされた背景には、今までやっていた会社の中で、これといった目立ったにぎわい創出につながっていないではないかという意見や感想を持っている方がたくさんいる。その当時は指定管理という枠の中で、思い切った事業展開がしにくいという規制もあり、なかなか難しかったのだが、無償譲渡という条件になると、また新たな展開が出てきている。今までの中でも少しずつ努力をされて頑張っている事業者がいる中で、今回は市の方針として無償貸付けという形で事業者を募るという形になった場合には、少し今までとは違った形での期待ができるということがあったわけである。やはりそこも含めて、私の気持ちとしては地元で頑張っている業者がいるということが一番大きいというのがあった。そういう意見をもう少しお互い出し合いながら、市民に愛される施設ということについて、こうい

うことだったら市民に愛される施設だなということの認識ぐらいは、委員会の中でせめて共通認識をつくってほしいという気持ちがあったのだが、それもなかなか難しいことになると、賛否を取りながら、お互いなぜ反対か賛成かということをそれぞれ羅列することでまとめるしかないのかなという感じもする。私は川上委員が言った６点の中身については、確かにそういう点についてはまだまだ十分合意形成ができていないし、そのことを委員会としての総意としてはなかなかまだ言えていないとすれば、それができるのだったら問題ないと思うが合意形成のために意見を出しても良いと思う。

〇村木委員長

採決については、待ってもう少し意見を交換したいとの認識でよろしいか。

〇小川委員

そのことも含めて、あたかも議会が足止めを食らわしていると言われるのであれば、早くその結論を出すべきだというのなら、そういうふうにせざるを得ないのかなということも含めての提案である。本日中に採決することも含めてである。やったほうが良いのならやらざるを得ないし、その中で先ほど委員長が提案された、賛否の意見をその中に書き込むという方法もあると思うので、それで良いか悪いかを含めて諮ってもらいながら進めていくしかないかなという感じがする。

〇大谷委員

採決の話が出ているが、状況からして採決が必要と委員長が判断したのであれば、それは受け入れざるを得ないかと思っている。

先ほどのいろいろな問題点といいますか、考えられるところで、川上委員のほうからコンビニの話をされた。コンビニが前面に出てくることによって回遊性が損なわれるというような話もあったわけだが、私はそこは問題点ではないかなと思っている。コンビニが駐車場の手前の方に設置されるということに対して、それは問題ではない。回遊性については、大体道の駅に何のために行くかというと、大概の場合はトイレだと思う。買い物とか、そこでくつろぐということもあるとは思うが、そのときに必要なものがそこで求められたとしても、せっかく立ち寄った以上は、他に何もない施設があるということで、一通り回られると思う。だから、コンビニの場所云々というよりも、駐車場に入った方が分かりやすい構成で、あそこにはこれがあるなということが分かるようになっていれば、立ち寄った以上は一通り回られた中で興味があれば当然買い物をされると思う。そこで買い物ができないということであれば、それはそこに魅力がないというだけのことなので、場所については問題ではないだろうというのが私の判断である。

コンビニとして使った場合に、近隣のところにもあるが、地元の野菜等を置いてあるのを見ている。とにかく地産地消といいますか、地元の産品がそこに並び、売り上げに貢献できるということになれば、地域の産業にもつながってくる。そうしたことができる計画であるならば、それは推進する気持ちを今でも持っている。とにかく地元の農産品なり、いろいろな商品開発をとおして、浜田のものがそこに並べてもら

えるような環境をつくっていくことが第一であり、それによって地域の方が売り上げも上がり、収入にもつながれば、道の駅があってよかったねという愛される施設になるのかなという思いはしている。

これまでの事業者の中では努力されていたと思うが、大きな魅力の変化がないのであれば、この機会に新たな事業者のプレゼンの内容に期待をしてみたいという思いは今でもある。前に進める必要があるということであれば、賛否を問うことは致し方ないとは思いながら、私の考えとしてはこれまでと変わっていない。

〇村木委員長

今言ったのは、まず賛成の立場の意見を言った上で、賛否については決して私が進めているわけではないが、致し方ないという思いで良いか。

〇大谷委員

はい。

〇小川委員

大谷委員から今の公共性の部分で、回遊性の部分について、コンビニの位置が本質的な問題ではないのではないか、という指摘だったと思う。確かに前回の委員会のメンバーの中ではそのことも指摘した部分もある。コンビニで用を済ませたらもう地産地消のコーナーまでは足が向かないのではないかというようなこともあった。例えば、この部分を盛り込むのはどうかというところがあれば、そこはまた議論の中で、ここを落とせばあとは了解できる、それも良いかなというのがある。

私としては、この資料の中で、例えば六つのことをたたき台にしてはどうかという提案も含めて、多分、説明されたと思う。公共性と三つ目に言った回遊性のことも含めて、公共性が弱くなるのではないかということは、大谷委員の意見からすると、これがあると同意できないが、それを削除してしまって他の五つだったらどうかという、そういう議論の進め方でいけば、ここだったら合意できるということがあれば、それも一つの方法かなと思う。

〇大谷委員

先ほどからコンビニのことも話題だが、私は周りの人に、こんなことがあるよということを聞くわけである。そのときに、コンビニがあること、それが駐車場の前から入ってくることに対してまずいという人は、私の周りにはいなかったということもあるので申し上げるわけである。あと、一番の問題点は、トイレが一番奥にあることである。あれは場所的にも分かりにくいし、正直言ってトイレを見つけたときに行くのに時間がかかってしまうということもあるので、そういった面では、今更しょうがないが、利用者のニーズに合った建物構成になっていないところが一番の問題だと私は思っている。その中でやろうとするわけだから、制約はもうしょうがないという思いはしている。なので、まずは各委員に期待を持てるようなことを進めていくほうがより優先かなという思いで言わせてもらっている状況なので、川上委員が言ったことも気になる点ではあるが、まずは進めたいなという思いではあるということを繰り返しておく。

〇川上委員

先ほど言ったコンビニの回遊性という部分については、先ほど大谷委員の、こういう部分を加えれば良いのではないかという案もあるということはぜひとも加えるべきだろうし、私は今、賛否を取れば反対ということになると思うが、あくまでもこれ全体のことが駄目だというわけではないので、この事業そのものをもう一度見直していただきたいという思いで今賛否を取りたいと思うだけである。

〇笹田委員

もう前回の執行部の答弁で、この事業者の内容については各委員が質疑もされたし、ポイントが変わることがないと思っての今の協議だと思っている。だから、コンビニのところを動かせだとか、地元産業の何パーセントにしろというのは、もうその話は終わっていると思っている。今の段階で、こういった状況で任せても良いのかどうかを委員会で議論してほしいということなので、資料がもう全てかなとは思っている。その中で、先ほど言うが、もし反対であるならば、その理由を述べるに当たっては、そういったことを今、小川委員や大谷委員が言ったことを述べて、これこれの理由で今のまま進めるべきではないという形になろうかと思う。

さっき言ったように、もし今判断して、次の第一ビルサービスがもう一回やり直しますと言うかは分からないが、それを判断するのはあくまでも市なので、我々はその都度交渉してほしいというところが望まれてなくて、個人の意見として言われたが、委員会としてはあくまでもこの案に対してどうなのだと聞かれているので、次のことは別に言わなくても良い。今まで議論してきた提案の中で、しっかり議論した上で返すというだけのことなので、あとは執行部が決める。どうするのかは、そこはおのおの個人の意見があったとしても、まとめる上ではこの内容について賛否を取って、反対の理由、個人の意見をお返しするのが我々の役目かなと思っている。今更その事業の話をしても変わることの方ではないと思っているので、それを理解しながら、協議をしていくべきかと思う。

〇村木委員長

諮っているのはあくまでも浜田まちおこし共同企業体から提案された整備運営計画案ということで、次のステップは、私も質問したが、次は浜田市としての計画ができる。その間に、今回の意見が反映されるかどうかは、もう市に委ねるしかない。

〇今田委員

市がもう最後の判断材料として、今の委員会の話を聞いてどう判断されるかというところだと思う。今までの産業建設委員会のゆうひパークの話をずっと聞いてきた中で、一番多分重要なのは、今、第一交渉権がある企業さんが、どれだけ寄り添っていただいているか、どれだけ議会や執行部の意見を親身になって受け止めて、反映に向けて努力をされているかというところが、恐らく各委員が思っているところではないかなという気はしている。ですので、委員会としてもし反対というところが前面に出た場合は、その項目に対しては、やはりもう少し寄り添っていただきたいというような文言も一つ必要かなというところは思っている。

○西田一平副委員長

お聞きしたいのは、採決を取る意味というところが、私はどうしても疑問になっている。議案で出てきているものであれば、当然賛否を付ける必要があると思うが、今、特段そうではない状況の中で、この委員会の中で賛成か反対かを決める必要がどこにあるのかなという疑問点がある。

なので、今回正副でも話をさせていただいて、今各委員にお渡しをさせていただいている。産業建設委員の意見として、委員会の意見ではなく、委員の意見として、今回委員会として意見を一つにまとめるには至らなかったため、自由討議の中で出た各委員の意見を以下に掲載しますというところで、もちろんこの中には、賛成反対の理由もきちんと明記をしているので、これをもって提出ということで良いのではないのかなと思っている。採決を取らないといけないというところが、私は分からない部分になっている。

○笹田委員

私も当初、言われたように採決を行わないことも考えた。ただ、市長の話を聞いたときに、個人の意見ではなく、やはり委員会としてしっかり決めてもらいたいということである。全会一致でなければ反対だとか、全会一致だったら賛成だとか、そういう話は執行部が決めることであって、私としては、だったら委員会の意見も、議案ではないからこそしっかり賛否を取った上で、委員会と議論した上でだということを返すのが我々委員会の新しい姿かなと思ったので、取ったほうが良いと思った。今だったら個人的な意見を言うだけだったら思うままに言えるわけである。ほかの委員がいなくても。委員会として出すということは、それほど重たいし、効果もあると思っているので、その方向性をしっかり示すべきだなと思ったので、賛否を取って委員会の意見を付けた上で、個人の意見を付ける、それで判断してもらうという形が、市にとって、市長にとって、我々がやるべきことかなと思ったので、賛否を取るべきだと思った。

○西田一平副委員長

こういった事例は過去にあるのか。

○笹田委員

議案ではない中で、委員会としてというのはない。これだけのことはなかなかないことなので、副委員長が言うように、議案でもないのになぜ採決するのだと疑問に思われるだろうが、我々もこれで投げられたものをどう処理すれば良いのだということを委員会で議論して決めれば良いと思う。今その最中である。今まで議案ではないものを委員会でこうだということを返したことはない。ただ、それを望まれているので、それに基づいて議論した上で、真摯に返すべきだなと思ったので、実際そういったことはない。

○西田副委員長

ということは、今の立場、委員会としては、「聞いてこないでくれ」「何で聞いてきたのだ」というのが大前提にあるということか。

〇笹田委員

先ほど小川委員もありましたが、議会のせいで足踏みしているという話もあったりして、私は足踏みさせても良いと思っている。それが議会の役目であり、悪いものは駄目だ、駄目なものはしっかり考えましょうねというスタンスで良いので、議会が事を差しているというのは、議会が機能しているのだなと私は逆に思っているので、悪いことではないと思っている。

ただ、それがずっと、さっき川上委員の中にあったように、何回も基本協定が延びていっている。そういう中では、我々のせいではないかもしれない。でも、執行部から「議員がいろいろ言うから進められない」と、お互いがどちらかの責任ではないが、それが出にくい状況になったので、最終的には市が決めるけども、今委員会でどう考えているのかということを聞いてから判断しようと思ったのだと思う。今回は初めてのことだが、しっかり議論した上で、委員会の意見も出して、個人の意見も出して、間違いではないので、それで判断してもらう、議案に上げてくるのか、はたまた違う考えをしてくるのか、それも市長と執行部の考えだろうと思う。そのボールを委員会に投げられたと私は思っているので、そこはしっかり各委員でこの方法も含めて、内容を含めて議論して返すべきだということを思ったので、私は賛否取るべきだなと申し上げた次第である。

〇大谷委員

前回の会議の後に笹田委員が市長に面談されて意向のようなことも聞かれたということが、流れとしては理解した。その市長の意向というのが、委員長のほうに直接あったわけではないか。決めてくれということか。

〇村木委員長

私が面談したのは、各委員にお返ししたメールの内容のみである。それ以外は私は市長と会っていない。

〇大谷委員

であるならば、公式的なところで言えば、本日の冒頭の説明にもあったように、この委員会の委員の意見ということであれば、これまでの流れに沿っているわけなので、そこまではこの場で合意ができて、一応結論を得られると思う。正式な要請でもないのに、気持ちのようなことで話を進めるのはいかがかなとは思う。

ということで、当初委員長が提案された、最初の表題のところに委員の意見を付け加えて、本日は合意形成に持っていっても意味合いとしては同じかなということで進めてもらって、あとは執行部の判断というのでも良いのかなとは思う。

〇川上委員

自由討議をするのであれば、委員長が書かれたこの文面だが、これには宛名もない。結局、委員からこんなことを言っているよというだけの話だが、それはまずいと思う。委員会として、市長に対して、委員会としてこういうことを考えてこういう判断をしたので、これについてしっかり検討いただきたいというふうに持っていくのが良いかと思う。

○笹田委員

そうである。返し方は決まっていないので、それも後で諮らなければいけないと思うが、やはり委員会に投げられた以上は、委員長名でしっかり返すべきだと思う。議会でこれを出しますよというところで、委員会でまとめたものを出すべきだと思うので、委員会でまとめたものを出すのであれば、やはり委員会としての意見も絶対必要だと思う。なので賛否を取って委員会の意見も踏まえた上で、判断をお返しいただくという形のほうが、やはり委員会として望ましいと思う。個人の意見だけ述べて市長に返すことはまずあり得ない話なので、そこは違うと思う。やはり、しっかり委員会の意見を述べて、しっかり書いた上で個人の意見を書くなら良いが、個人の意見だけで書いて出すというのは私は違うと思っている。それは委員会の意見にはならないと思う。

○村木委員長

まず、最初に市長の話だが、市長については各委員にお返ししたとおり、現時点の7 人の意見の羅列であれば「拝見します」で終わる。しかし、委員会の意見であるならば、内容を確認し、必要に応じ内部検討をする必要があると言ったので、今、私と副委員長で書いたこの文章は、委員会の意見ではなく委員の意見の羅列である。それを委員会の意見にするためには、まず手続上の一つとしては、やはり採決があるのではないかというところである。

だから、私も前回はこれを求めたが、もちろん各委員の意見を聞いて、出し方だったり決め方については、もし諮る必要があれば当然諮っていきたいと思っている。現時点において文書をもらっていないので、どう返すかということも、文書なのか、この意見を聞いてもらうというのもあるかもしれない。文書で賛成の意見、反対の意見、反対だったらなぜ反対したかということを、しっかり書くべきではないかという出し方もあったわけだが、一応市長は「委員会をするならば手続を得る」というところまで今きているのかなと。

○西田一平副委員長

その委員会の意見ということであれば、現状今まとまっていないというのが委員会の意見ではないのかと思うので、やはり先ほど聞いた採決、挙手採決のところでやるべきではないのではないか。賛成、反対も記した上で、委員会としてはまとまっていないというのが委員会の意見、答えであり、あとは執行部、市長に判断を委ねるというのは、そのとおりだなと思うが、その出し方として、採決を求められていないものに対して採決をするというのは、今後の前例をつくってしまうということだったり、委員会のあり方というところ、正副でも議論させていただいたが、そこに疑問点があるため、このまとめ方で良いのではないのかなと思っている。

○今田委員

それでは、一度、この各委員の意見として、執行部、市長に、こういった意見で、今の段階ではまとまらなかったということを伝え、そして執行部、市長から「正確な委員会の意見がほしい」ということを求められてくれば、この委員会としての意見を

まとめるという方向性はいかがか。

〇川上委員

その前に話したが、もともとは昨年の 3 月 31 日までにまとめるという話であった。それがまとまらないから、副委員長も委員長も言ったように、昨年の夏に報告事項で、「このような案があったが、委員会としてどうですか」と聞いた。報告事項で、委員会に流れた。しかし、それも委員会の気持ちや思いを投げ返しても、まとまらずに、9 月 30 日に変更したものが、今度は令和 8 年 3 月 31 日まで延びた。委員会として何かしっかりした形の返答をしない限りは、いつまでも延びるばかりである。確かにいつまでも協議していれば良くなるから良いかもしれないが、そういうものでもないだろうというところがある。ただ、たった今言われたように、検討する時間はいくらでも良いが、延び延びになっていくのはいかがなものか。だったら、この委員会として、しっかりした答えをしていくのが、委員会としての形としては良いのではないかと思う。

〇笹田委員

個人の意見を委員会として出すのはおかしい。だから、さっきも言ったように、個人で出した話である。委員会として出す以上は、委員会の意見をまとめて出すのが、委員会に対する提言になるわけである。だからそれを言っているので、個人で出すのなら出さなくても良いと思う。委員会としての意見をしっかり言った上で個人の意見をしっかり、それで判断してもらう。そこが委員会として与えられた役目だと思ったので、それを伝えている。

〇村木委員長

私から、市長が先ほど言ったように、羅列であれば「拝見します」で終わる。しかし、委員会の意見であるならば、内容を確認し、必要に応じ内部検討をする必要があると言ったので、今のままでいくと、執行部が我々に市長と面談をしたが、この計画の賛否を委員会として問われているというところである。

〇今田委員

各委員に質問したいが、議会が止めているというような、執行部からの答弁があったが、それに関しては各委員はどのような思いか。

〇笹田委員

さっき言ったように、議会の役目として、難しいと思う。止めれば良いし、市民のためになると思ったら出せば良いので、我々の仕事だと思っている。別に誰も足止めしていると思っていない。当たり前のことだと思っているので。何とも思っていない。良い仕事をしているなと皆が思っている。

〇村木委員長

もともと、そのことを言っていたではないか。今、宙ぶらりんになっているのが問題であって、市が早く方針を示すべきではないかというのを書いてあったと思うが、私もそう思ったが、そこを市長は「市議会が今反対している」と言ったのは事実で、それは言ったと思う。

私自身は、議会ではないと正直思っている。さっき私も言ったが、本来3月の議会で議案が出るはずだった日程が8月まで延びたわけである。我々に、改選前の議員に対して説明があって出たときに、当時の委員から意見が出て、それを持ち帰って次に出たのが、まさに今田委員がなったときの12月15日あたりだったと思う。そのときに、当時の佐々木部長が私の前で言ったではないか。「いつまでやるのですか。議案でもないのに」と言ったと思う。「議案でもないのに、いつまでこれを引っ張るのですか。次もあるのに」ということだったので、私もそのときには確かにと思って、他の委員の方々が答えてくれた。委員長としての回答としては、もう一回見せてもらって、それで終わりにしましょうという話をしたと思う。そう考えるならば、なぜ今回異例に採決を求めたのかと言いたい。だから、本当に今田委員が書いたように、市が、もう既に報告事項なので、報告事項でここまでしたことは過去にもないということは、私は1期目の2期目の入り口なので、もちろんそういった経験もないので大変申し訳ないが、期数の多い方からそういうふうに言っているのであれば、というふうに思っている。議論すべきだという意見もあれば、私は議会かなというのは正直思っている。

その他、意見を求められているのであれだが、やはり川上委員が言ったように基本協定が3回延びてきた、その責任も含めて議会にあるのかと言われているのかと考えると、それは違うのではないかと感じがする。

〇小川委員

結局、議案として出したときに、議会の側が過半数が賛成してくれるかどうかということを見ながら、議案として上程するかどうかを多分判断するのだろうが、その材料というかその判断の中で、これを出したらもしかしたら否決されるかもしれないとなったときには、出すのを控えようかなという、そういう作用があったのかなと、これは憶測だが。だから、自信があってやっていけると言ったら、自信があるから自信を持って提案するのだろうが、そこが多分自信がなかったというか、反対意見が中でも多いということを見ながら、少し渋っていたのが、もしかしたら執行部かなという感じがしてきている。そういう意味では、執行部に対しては、お互い質問をし、質疑しながら疑問点を返してきたというのが今までの経過だったと思うので、そこまで足止めを食らう、その議会の責任だと言われたら、そこまで態度表明を求めるのであれば、議案と同じぐらいの位置付けでこちらは捉えなければいけないのかなというような、そんな感じもあったが、実際には議案でも何でもないと副委員長が言うとおりだと思うので、決して議会の責任ではないし、そこまで議論ができているということは、委員会の議論は充実しているのかなと、報告事項に対する審査が十分できているのかなと思う。

〇大谷委員

お答えしなければいけないと思うので、まず結論的に言えば、議会側の責任ではないと思う。であるならば、議会がすっと認められるような案を持ってこいという思いである。そういう意味でやはり市民のニーズや議会の視点などをあらかじめ知った上で、それに見合うようなものをどうしたいのか、持ってくれば良いだけのことだと

私は思っている。なので、それに対して懸念があれば、当然物申す形になるのは当たり前のことなので、その当たり前のことをしていて、議会側の責任のようなことを言われるのは、それは違うと思っているので、一応申し上げる。

〇西田一平副委員長

私の個人の思いとしては、議会が止めていると思っている。出されたのがいつだとか、そういった議論はあると思うが、こちら側からつつくこともできたはずだし、もっと関わっていくこともできた。「私たちは待っていたのだ」という何か主張があるが、「いや、取りに行ったら良いではないか」ということもあると思うし、どっちが止めているのだと言われたら、私たちが止めたのだなと見えるというか、それが事実だと私は思っている。なので、私は前回、第一ビルサービスさんが来て説明されたときも、「臨時議会でも開いて議論すべきではないか。遅いですよ」という話をしたのも、この土壇場になって、我々委員会も今この 1 週間、2 週間ぐらいずっとこの話をしているが、「子どもの夏休みの宿題かよ」と思った部分もやはりあったので、その計画のところは、素晴らしいものが出てきたら、全員満場一致でオーケーとなったのかもしれないが、一応私は審査会も通ったという、そこを重視している。どちらかが止めたかと言われたら、議会かなと思っている。

〇笹田委員

議会も「いつ出るのだ」ということをずっと言っていたが、「少し待ってくれ」と言ったのは執行部である。これは実は私が議長時代に早くしなければいけないので、「委員会を待っているから早くまとめて出してくれ」ということをずっと言っていたが、「今調整中」というのを半年ぐらいかけてやられたわけである。それは私は議会のせいではないと思うので、その辺だけ付け加えさせていただく。

〇川上委員

基本的にこのプロポーザルの話をすると、このプロポーザルは通常と違う。第一交渉権者を決めるプロポーザルである。この案を決めることではない。事業者が上がってきた案を基にして、交渉して案を練り上げるためのプロポーザルをやっただけのことである。普通だったらプロポーザルで大丈夫ではないかと言っている。今回は交渉権者である。交渉をして先に進めるためのプロポーザルで、これをどんどん展開していくのが今回のことになる。だからこれがぐるぐる回っていって今になった。当たり前である。

〇今田委員

今の川上委員の質問だが、第一交渉権を決めるためのプロポーザルだったと。実際の川上委員が考えるプロポーザル、正式なプロポーザルはどのような手続を踏むことが本来の形だったという認識か。

〇川上委員

たまたまこのプロポーザルがそういうプロポーザルになったわけである。通常、普通の話で言っているプロポーザルは、第一要件ではない。先ほど西田副委員長が言われたように、この案があったらこの案でオーケーですというのが通常である。ただ

今回は、この案を持っている会社が良いですね、あなたの方が良いですね、だからあなたを第一交渉権者にしましょうと。それをこれからお互いに練っていきましょうというのが協定書である。共通語として練っていくのである。それでやったが、3月31日までできなかったから9月30日まで延ばしておいて、8月にこういう形で今考えているがどうですかと委員会に投げられたから、委員会でいろいろ言ったら、まとめていってくれと、それだけである。

〇笹田委員

今回のプロポーザルは言われたとおり、あくまで優先交渉権のプロポーザルである。本来、仕様書というのは、市はこうしてほしい、こういう施設をこういう施設にしてほしいからできる事業者がいないか、そういう業者さんを決めるのである。「これでやってください」というのがもともとのやり方で、それを議会にかけて、仕様書のとおりの事業なのでお願いしますというのが本来のやり方である。今回はあくまでも白紙で出した。ここの話ではないが、道の駅に準ずる、しっかりそれを担保した上で、白紙の状態でどういったことが良いですか、考えてくださいという形でプロポーザルをかけて、こういうのが返ってきたのでこの案を煮詰めていきましょうという交渉権であった。煮詰める作業をずっとやってきて、煮詰める作業で、それをずっと「そうです」というので延びたというのが今回のやり方であった。白紙で出すこと自体が本当はよろしくなくて、やはり市としてこういう考えだから、こういうことをしてほしいという仕様書を出した上で、それで事業者が返したことでもめるのであれば、白紙で出したものだから、ああいう形になったのかなと今思えばもう2年たっているから、そういった形なのかなと。言われても、本当は事業者を決めるための仕様書をしっかり書いて、こういったことをしてください、こういうことできますね、お願いします、議会に上げますというのが本来のやり方である。

〇今田委員

理解した。各委員の認識を聞かせていただいたところである。私が思ったのは、やはりそのことを明確にしておかないと、どちらにボールがあるかというのが分かっていないと、本当に急いでこちらが結論を出して、早めに執行部さんにこういった我々の意見、委員会の意見をまとめて早め早めに投げる必要があるのか、それともこれはしっかり議論しているのだからそれを評価してくださいと、委員会がしっかり議論している、これだけ時間がかかっているというところも明確になってくると思うので、各委員の認識を聞かせていただいたところである。

〔　14 時 48 分　休憩　〕
〔　14 時 58 分　再開　〕

〇村木委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

本日のテーマのことだが、もともとは今お手元に配付している「産業建設委員会

の意見」、これは「産業建設委員の意見」ではないかということもあった。これで良いかというところではあったが、委員会の意見として採決を取るべきではないか、求められての委員会の意見であり、委員の意見を羅列したものではないということだったので、採決についてどうするかということになった。採決になるならば、賛成、反対の新しい意見なども、例えば反対になればなったで、こういう意見をしっかり入れてほしいというような話になったかと思う。

今、採決の決定まで来ていないが、採決の方が今私が聞く中では多いのかなというふうには思っているので、一応まとめ方を今このようにしているが、採決というところも加味した形で、もう一度作り直すということで、よろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

そうすると、今お手元に配ったものではなく、ここに委員会としての採決を載せたものにまたしたいと思う。

では、採決に入る前に、もう少し意見を述べたいということがあれば受けたいと思うが、出し切ったか。

採決は分かった。そうすると、採決に当たっては挙手採決でよろしいか。

（　「良い」という声あり　）

挙手採決なので、前もっての意見は既にこれに載っているから、挙手採決だから反対の意見を言うことなく、もう挙手でいくということで良いか。

それでは、賛成の方のという形になるので、挙手による表決となるので、そのように間違いのないようにお願いする。

浜田まちおこし共同企業体から提出された道の駅ゆうひパーク浜田整備運営事業計画書案に対して、賛成の方の挙手を求める。

（　挙手あり　）

賛成３名であり、可否同数である。よって、委員長が採決権を行使する。委員長は反対する。理由は書いてあるとおり、この計画について反対をする。そうすると、委員会の意見としては、賛成少数であるということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、市長への伝え方だが、資料でいくならば、「市から求められた標記計画書案に対する産業建設委員会の意見として、3 度の自由討議を行い、委員会で協議し、採決した結果、計画案に反対する意見が多数を占めました。自由討議の中で出た各委員の意見は、以下のとおり掲載する」というようなやり方でよろしいか。

〇川上委員

せっかくなので、委員会として意見書を出すのであれば、もう少し前向きな結論を加えたほうが良いと思う。駄目というだけではなくて、私たち委員会は確かにこの計画には不備があるから駄目だという意見が多かったけれども、やはり中には良いところもあるだろうし、それだけではなくて良い計画をつくるために、前向きな討議をしているのだから、それを生かしていただきたいということを加えても良いのではないかと考える。

〇村木委員長

前向きなというと、計画に対する反対意見についても前向きに検討してほしいというような内容か。

〇笹田委員

最初に川上委員が述べられた六つの部分があった。反対理由を各委員が読まれて、その中で先ほど大谷委員はコンビニの件は良いという話だったので、それは委員会としての意見ではないが、反対としてはこういう意見で各委員が納得された上で、反対意見をしっかり、こういった理由で反対意見が多かったというのを載せるべきだと思う。委員会としてそれは下の掲載ではなく、本文に委員会としての意見を載せる。プラス、賛成の意見もあったので、市の交渉とかではなく、前の事業者さんは真摯に取り組んでこられたが、なかなか委員会としては良い方向にはいかなかった、ぐらいのことに留めておいて、今度こうしろ、ああしろという議論ではないので、コンビニをあっちにどうしろだとか、トイレをこっちにどうしろという議論ではないので、あくまでも委員会としては、この案に反対する。議員が言ったように、努力していただいたというのは載せるべきだと思う。その内容について触れることはないと思う。議論してしまったので。内容については各個人が言っていることで良いと思う。なので、最初に川上委員が言った反対の理由を各委員で議論した上で、納得した、ここは反対理由になるよねというところがあれば、各委員で、これは反対と決まったから、ここは載せてほしい、載せなくて良いところをしっかり議論した上で、委員会の意見として市に返すというところがいいのかなと。

〇村木委員長

今の委員会としての反対多数という、総論のところに書く内容ということで良いか。

〇笹田委員

川上委員が言った最初の話は個人の意見ではなく、全体として意見を捉えたような内容だと把握している。なので、各委員がある程度理解できる内容だと思う。ただ、さっき言ったように「これだけは違うと思うから」というのがあれば、それを各委員と話し合って外すなり、達成するということの作業をしても、そんなに長文でなくて良いと思う。それをやるべきだなと思う。

〇村木委員長

それでは、暫時休憩する。

〔　15 時 08 分　休憩　〕

〔　15 時 52 分　再開　〕

それでは、休憩前に引き続き会議を再開する。

採決により反対多数ということになったので、当初正副で考えていた内容を変え

させていただく。お手元に配信された資料に、今回反対多数ということがあったので、それに関する理由を述べさせていただきたいと思う。

読み上げる。「市から求められた標記計画案に対する産業建設委員会の意見として、3 度の自由討議を行い、委員会で協議し、採決した結果、計画案に一旦反対する意見が多数を占め、本委員会として提出された意見について、現状のままでは承認できないと判断します。その理由は主に2点である。第1に、令和7年の改選前の委員会で指摘した改善要望（コンビニ及びインフォメーションの位置、還付金の額など）が計画に十分反映されておらず、議会としての意見が生かされていない点である。このまま承認すると、議会のチェック機能が十分に働かない可能性がある。第2に、計画における成果指標（ＫＰＩ）が明確でないため、地元産品の割合や地元雇用率などについて、事業の進捗や成功の評価は困難である点である。したがって、本委員会としては、現時点での承認に反対する。ただし、議会の意見を反映させ、ＫＰＩを整備して明示することで、計画の実効性や透明性が高まると考える。また、以下に自由討議の中で出た各委員の意見を掲載する」とある。

この各委員の掲載事項については、本日も言われた内容もあるので、再度ここについては修正をお願いしたいと思う。項目はこのまま4項目という形でお願いしたいと思う。締切りについては2月2日月曜日に、事務局のほうに提出をお願いする。

それでは、この産業建設委員会の意見としての、まずは上の総論的なところについて、意見を伺うが、いかがか。

〇川上委員

内容をしっかり読ませていただき、これで良いかと思うのでお願いする。

〇村木委員長

それでは、まだ完成ではないが、本文等、総論的なところにおいては、この形で進めたいと思う。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

次に、意見をどのように市長に伝えるかといったところである。もともとは書面がないから書面で返さないというところもあったが、どのような形が良いか。

〇川上委員

産業建設委員会の意見として、委員長名で市長に書面でお渡しいただきたいと思う。

〇村木委員長

川上委員から、この文章が完成して、委員長名で市長に提出という意見があったが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、そのようにさせていただく。

その他、産業建設委員会の意見についてあるか。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、自由討議を終わらせていただく。

2　取組課題について（委員間で協議）

〇村木委員長

浜田漁港、商工のヒアリングについてだが、まずは浜田港振興会との意見交換の日時についてである。

事務局で調整をしてもらい、令和８年３月３日の午後、13 時 30 分で調整しているが、この時間で進めてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、そのように進めたいと思う。

資料の浜田漁港、商工の課題ヒアリング内容ということで今後、こういった関係機関と行うが、これについて、班から出ているので、少し説明をいただきたいが、笹田委員よろしいか。

〇笹田委員

漁協、漁港、商工班の３人で協議していないので、これを踏まえて協議した上で、進めていきたいと思っている。まずそれを各委員の前で今度発表したいと思っている。

〇村木委員長

このヒアリングについては班で行うという方向でよろしいか。

〇笹田委員

それでも構わないし、全員で行くとなっても構わないと思う。

〇村木委員長

今後、日程調整も入ってくるが連絡は班別のＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳとするかどうか。

〇笹田委員

皆で共有できた方がよいと思うので委員会のＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳのグループが良い。

〇今田委員

違う班だが、やはり全体を把握しながら、行けるときは全体で行かせていただきたいと思う。

〇村木委員長

ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳの日程がある程度、同じ班の中で日程調整が決まり、そこにもし可能であれば他の班の方が行くということか。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

〇村木委員長

分かった。それで進めていきたいと思う。続いて、川本町視察の相手方については現在照会中なので、報告を申し上げる。

続いて、中山間地域班の進め方についてである。これについても先日、ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳにおいて、今田班長のほうから出たと思うので、それをお願いする。

〇今田委員

中山間地域の再生取組課題の班だが、現状把握をまずはしたいと考えている。

耕作放棄地、遊休農地に関しては、農業台帳の利用状況調査結果を基に、意見交

換先は農業委員会のほうとさせていただき、現状把握させていただきたい。

空き家のほうも台帳や市データを基に、都市建設部建築住宅課に意見交換をさせていただき、現状把握をまずはしていきたいと思っている。

〇村木委員長

ただいま中山間地域のほうからは、関係部署への意見交換会を開催するということであった。農業委員会と都市建設部建築住宅課ということだがこれについて特段よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

〇川上委員

今後、2 部署に対して日程調整をしながら、委員長と含めながら質問事項等も調整していきたいと思う。

〇村木委員長

日程調整は、各班でやってもらうのか。

〇小寺書記

日程調整は各班でお願いして、先ほどの話だと、各班で調整した日程に別の班の方が可能だったら同席するということだったかと思う。一応、委員長については両方、基本的には原則行っていただきたいと思うので、村木委員長の日程調整も合わせてお願いできればと思う。以上である。

〇村木委員長

ということで、日程調整をお願いする。

〇笹田委員

ヒアリングするに当たり、日程調整をするが、相手方がいるので、事務局から相手方には、行くのであれば行く、もし来ていただければ来てもらうというような調整を事務局でお願いして日程調整を決める形となるのか。

〇小寺書記

委員の皆さんでもできるかと思うが、もしそれが希望なら私のほうでやる。

〇笹田委員

正式な委員会の活動になるので、やはり事務局からちゃんと依頼してお願いしたほうが良いと思う。委員派遣になる可能性もあるし、委員派遣にならない可能性もあるので、それも含めて、事務局をとおしでやったほうが良いのかなと思う。

〇川上委員

先ほど私が言ったのは、下話をしておいて、事務局をとおして依頼するという形になるのだと思う。

〇村木委員長

他の委員の方、総意ということでよろしいか。事務局のほう、よろしいか。

〇小寺書記

はい。

〇村木委員長

分かった。それでは事務局をとおした形でお願いする。

〇笹田委員

あくまでも所管事務調査の委員会の活動である。個人の活動で議員が直接お願いしてやるということは、本当はやってはいけないので。

〇村木委員長

分かった。失礼した。

それでは、所管事務調査ということで、事務局をとおしての日程調整なり依頼をお願いする。

漁港商工班の進め方で、視察だが、前回三陽にも来ていただいた。本来だったら今日ぐらいが視察だったかもしれないが、相手方の都合もあった。3 月にも議会もあるので 3 月の限りなく後半になるが、もし視察をもう一つ先、ある程度決まっているので、計画があれば事務局をとおして、ある程度日程を押さえておきたいかなと思っているが、いかがか。

〇笹田委員

議会が 3 月の下旬に終わるので、それ以降でもし行けたら、今年度中にという思いもあるので、調査研究できたらなと思う。

〇村木委員長

25、26 日で再度調整をしていきたいと思う。相手方のこともあるので、25、26 日を調査視察の日ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、事務局お願いする。25、26 日に視察を予定するので、その日程を押さえておいてください。

続いて、当初計画で 3 月の定例会議において委員会代表質問をする予定が計画上あったが、調査がまだ進んでいない部分もあるので、3 月における代表質問はしない方向でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

その他、委員から取組課題について確認しておきたいことがあるか。

（ 「なし」という声あり ）

３　その他

（1）議会なんでもメールに寄せられた意見

〇村木委員長

タイトル、美又温泉新施設への提案とある。これについて、資料の意見が議会なんでもメールに寄せられて議長が回答しており、当委員会にも情報共有があったので知らせる。この件について、委員から確認したいことがあればお願いする。

〇西田一平副委員長

これは温泉施設に対しての要望ということで、休憩室でできるかなと思うが、料理メニューに北前船セットとあるが、今のところ美又温泉の外にはレストランがない

のでできないということである。

〇笹田委員

浜田城主だが、美又は津和野藩である。浜田ということで良いと思うが、それを納得すれば。その辺の地域性もあったりするので、そこはちょっと地域の人に聞いてみないとかなと思ったりもする。

〇村木委員長

1 月 11 日に回答済みということで共有した。副委員長が少し懸念があるという話である。

〇西田一平副委員長

要望が上がったことに対して、委員会としてできる限りのことはする。しかし、できないものはできない。できることはできる。以上というところで、分かっていただいた。ほかに要望するところがたくさんある中で、やはりここを選んでいただいたということは、我々に付託されたという認識である。

〇笹田委員

議長が判断することになっていて、議長が例えば委員会のほうで回答を考えてくれとなれば、こちらが考えてやるものになっている。これは議長が直接自分で回答するということで、議長が回答された案である。ただ、言われているとおり、委員会の内容のことなので、もし良いことであれば取り上げていくべきだと思うし、駄目だというところでしっかり判断して進めていくべきと思う。

（2）３月定例会議での所管事務調査

〇村木委員長

次回委員会において3月定例会における所管事務調査を決定するので、事前に確認しておきたいと思う。

まずは、前回の定例会議で当委員会において採択された請願 10 件についてである。10 件を一度に全て調査事項とするのではなく、優先度や必要期間等を踏まえて、正副委員長で相談し、3 月定例会で取り上げる内容を精査し、各委員に提案する方法としたいが、いかがか。

〇笹田委員

請願で、議会としては採択ということで、やるべきだということを返しているところである。今の状況を聞くだけだったら全部一気にいけると思う。聞くだけ聞いて、聞いた上で順位を決めるのなら分かるが、ボールを投げた段階でどう進捗しているのか分かっていないので、例えばもう終わっているものなら取り上げなくても良いし、一度全部聞いてみて、それから重要なところを委員で判断した上で進めていけば良いと思う。

〇村木委員長

分かった。それでは、そのような方向で各委員はよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、当委員会に要望書の提出があった主要地方道浜田三隅線全線2車線化に係る要望について、これまでの工事の経過や現在の進捗状況、今後の計画について確認をしたいと思う。これも前回諮ったが、本日諮るのは内容、工事の経過や現在の進捗状況、今後の計画を確認したいと思うが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

〇大谷委員

認識の確認のために、何号線といったときに、どこからどこの部分か。

〇村木委員長

県道浜田三隅線である。

〇大谷委員

そうだと思っていたが、それで間違いないかということを確認したかったということである。

〇村木委員長

間違いないということでお願いする。その他、各委員が現地で考えている所管事務調査があればお願いする。

また班での調査の関係もあるかもしれないので、そのときにまた報告願う。また、できればＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳに上げると私自身も助かるし、事務局も前もって部署に連絡できる。

それでは、その他委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

最後に、次の委員会は2月24日火曜日全員協議会終了後から行う。

以上で産業建設委員会を終了する。

〔　16時20分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長　　村　木　勝　也